

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【会社名】	D I C株式会社
【英訳名】	DIC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 尚志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員財務経理部門長 浅井 健
【本店の所在の場所】	東京都板橋区坂下三丁目35番58号
【縦覧に供する場所】	D I C株式会社 本社 (東京都中央区日本橋三丁目7番20号) D I C株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) D I C株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目7番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員池田尚志及び取締役専務執行役員財務経理部門長浅井健は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定する際に用いる指標については、当社グループは印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の複数事業を営んでいることから、連結売上高が各事業拠点の規模を適切に示しており、事業拠点の重要性を判断する指標として適切であると判断しました。また、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえて、売上高のほか売掛金、買掛金、棚卸資産及び有形固定資産の金額的重要性を加味して重要な事業拠点を選定しました。長期間にわたり評価範囲外としてきた事業拠点や業務プロセスについては、開示すべき重要な不備の有無を考慮して評価範囲に含めています。その結果、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2／3程度を計上する事業拠点が評価範囲に含まれています。なお、評価範囲に含まれていない事業拠点については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性が僅少であることを確認しています。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、製造業における特性を踏まえ、製造拠点の運営を含めた生産活動及び販売活動を通じて多額に計上される科目である、売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、のれん及び固定資産の評価並びに繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する業務プロセスを個別に評価対象に含めています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。